

みや わか



市議会だより



8月臨時会 9月定例会

審議結果及び賛否の分かれた議案	2
決算審査特別委員会報告	3
各常任委員会報告・市長報告	4
一般質問	5~9
編集後記、まちの話題	10

審 議 結 果 報 告

8 月 臨 時 会

議案番号	議 案 名	議決内容
議案第 28 号	財産の取得について	原案可決

9 月 定 例 会

議案番号	議 案 名	議決内容
議案第 15 号	宮若市特別職職員の給与等に関する条例の特例に関する条例の制定について	原案可決
議案第 29 号	財産の取得について	原案可決
議案第 30 号	令和 4 年度宮若市一般会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
認定第 1 号	令和 3 年度宮若市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第 2 号	令和 3 年度宮若市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第 3 号	令和 3 年度宮若市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第 4 号	令和 3 年度宮若市吉川財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第 5 号	令和 3 年度宮若市下水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第 6 号	令和 3 年度宮若市簡易水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第 7 号	令和 3 年度宮若市水道事業会計決算認定について	原案認定
議員提出議案 第 5 号	農業観光振興センター周辺整備工事に関する調査に関する決議案	否 決
	議会改革特別委員会の設置について	可 決

◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
氏名	神谷 喜久雄	藤春 優一	松岡 史倫	清水 健太郎	山元 秀一	柴田 裕美子	染矢 正次	和田 善久	安永 友則	安河 英幸	茅野 勝	弓削田 敬	谷口 重隆	遠藤 嘉昭	寶部 勝
議案名															
議案第 15 号	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○
認定第 1 号	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○
議員提出議案第 5 号	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×



会計	補正前の額	補 正 額	補正後の額
一般会計	183 億 8,808 万 1 千円	1 億 3,385 万 4 千円	185 億 2,193 万 5 千円

補正予算の主な内容は、原油価格等物価高騰への対策として、中小事業者等への支援金や保育所児童の昼食費補助となっています。

全会一致で可決

令和 4 年度
一般会計補正予算

決算審査特別委員会報告

◎ 決算審査特別委員会

委員長 山元 秀一

認定第1号「一般会計」、認定第2号「国民健康保険特別会計」、認定第3号「後期高齢者医療特別会計」、認定第4号「吉川財産区特別会計」、認定第5号「下水道事業会計」、認定第6号「簡易水道事業会計」及び認定第7号「水道事業会計」について9名の委員により審査を行いました。

主な質疑と回答は次のとおり

認定第1号

1. 監査委員による検討改善事項を受けての今後の取り組みは
随意契約に対する指摘については、令和4年1月、統一した見解を持つ随意契約のガイドラインを策定し、共通認識のもとで運用ができるよう努めている。

2. 雑入の不納欠損額の増加について、債権放棄以外の部分は
生活保護費の返還金徴収金の滞納部分であり不納欠損を行っている。時効や徴収免除等で、徴収ができない部分も合わせて不納欠損とした。

3. 子育て・新婚世帯家賃補助について、期間満了世帯への定住促進などの取組は
平成30年度の申請分が41件あったているが、当該補助金満了後も定住奨励金等を紹介するなど、引き続き定住を案内している。

4. 保育士等家賃補助金制度と待機児童の解消等の事業実績は
待機児童解消に向け、保育士等の家賃補助制度として令和3年度、6名に172万6,000円、就労支援金として、15人の保育士に150万円を支出している。

令和3年4月1日時点では、希望の保育所に入所できなかったケースはあるが、待機児童はゼロである。

5. 生活困窮者自立支援事業と不妊治療医療費助成金の実績は
生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、相談者の自立に向けた支援を行っており、235件の相談があつている。

不妊治療の実績は、特定不妊治療が10件、特定不妊治療を除く不妊治療に8件の申請があつた。

6. 農業次世代人材投資資金交付金の実績と、有害鳥獣被害対策として駆除の動向は
新規就農者に対して年間最大150万円が国から交付される事業で、令和3年度、該当者が5名である。

有害鳥獣の駆除実績は、令和2年度が585頭、3年度が647頭で62頭の増である。

7. 宮若市農業観光振興センター等整備工事施工管理業務委託731万5,000円の随意契約の内容は
農業観光振興センター周辺整備工事2,150万の随意契約の管理委託費は、当初の整備計画の中に入っていたのではないが

農業観光振興センター等整備工事の施工管理業務は、7億6,000万円余の契約を行った本工事に対する施工管理である。周辺整備工事の施工管理については、職員により対応した。

認定第2号

1. ギョウに累積赤字を解消していくのか
支出を抑えるためには市民の健康維持ということが重要であり、市民の健康保持に力を入れ、収支が合うよう進めていく。

認定第3号

1. 後期高齢者の人数は。未納額はどれくらいあるのか
令和4年3月末において4,699人。収納未済額は9万8,477円である。

認定第5号

1. 営業外収益の一般会計から繰り入れる際の算出方法は
公債費や人件費、また雨水処理の負担金で算出している。

認定第7号

1. 今後布設替えをしなければならぬ本管はどれくらいあるのか
40年以上経過している老朽管路延長は、28kmで、老朽化率は約12.9%である。

認定第1号 賛成多数で認定
反対討論

「補助金については、公益上、必要性に基づいて支出をされるものであるが、慣例とも取られるような支出があると取られても仕方ないような内容があり、反対する。」

認定第2号、3号、4号、5号、6号及び第7号 全会一致で認定

委員会報告

8月臨時議会

産業建設委員会

委員長 弓削田 敬

財産の取得について

災害用大容量送排水システム（排水ポンプ）を取得するため、議会の議決を求めるものです。

主な質疑

・契約相手会社の規模は、維持管理費は別途かかるのか。

答弁

・資本金は2億円、従業員数は80名で、納入実績は、東京消防庁や九州地方整備局など。

・1基あたり、年間で10万円程度。

全会一致で可決

9月定例会

総務委員会

委員長 安永 友則

宮若市特別職職員の給与等に関する条例の特例に関する条例の制定について

市民目線で市民主体のまちづくりの実現に向け、身を切る覚悟で、市政運営に取り組みとする政治姿勢を示すため、宮

若市長の給料を減額するため特例条例を制定するものです。

主な質疑

・副市長が決定した後に減額する考えはないのか。

・減額する3割の活用方法は、

答弁

・公約なので、一刻も早く行いたい。副市長が決定した後に行うという考えはない。

・0歳児から2歳児の保育料と小中学生の給食費を無償化するための、財源の足しにしたい。

全会一致で可決

財産の取得について

消防ポンプ自動車を取得するに当たり、議会の議決を求めます。

主な質疑

・現在、自動車会社が受注停止しているが、納期は間に合うのか。

答弁

・製品に問題はなく検査体制の問題で受注停止となっているので、早い段階で再開すると思われる。期限内の納品に努めるようお願いしている。

全会一致で可決

市長報告

◆市長報告1

令和3年度宮若市行財政改革実施計画「第四次集中改革プラン」の進捗状況について

本市の行財政改革は、令和3年8月策

定の「第四次集中改革プラン」に基づき、健全な財政基盤を確立するため継続的な取組を行っています。

第四次集中改革プランでは、令和3年度から令和7年度までの5箇年で、7億3,767万円の歳入確保と5億7,009万円の歳出削減による総額13億776万円を財政効果の目標として掲げており、令和3年度は、歳入歳出合わせて2億2,672万円の目標額に對して、4億2,148万1千円の実績額となっています。

令和3年度における3つの基本方針ごとの主な取組として「行政運営の効率化」では、AI・RPAを活用した事務効率化や、行政窓口や学校給食調理業務の民間委託などにより、目標額5,833万円に對し、実績額5,857万6千円となつています。

「健全な財政基盤の確立」では、PFI法に基づいた公共施設の運営権設定収入の確保、債権管理条例に基づく適正な債権管理により、目標額1億3,839万円に對し、実績額3億2,967万1千円となつています。

「効率的な住民サービスの向上」では、地域コミュニティ活動への支援により、目標額3,000万円に對し、実績額3,323万4千円となっています。

◆市長報告2

債権の放棄について

宮若市債権管理条例第16条の規定により、令和3年度、11件、727万2,975円の債権を放棄しました。

子育て福祉課所管の児童扶養手当過払いに伴う返納金では、生活困窮により1件、52万1,680円を放棄しています。

保護人權課所管の生活保護費返還金では、相続放棄により1件、2万6,596円を、生活保護費徴収金では、失踪及び所在不明による2件と、相続人不明及び相続放棄による4件を合わせて6件、529万5,434円を放棄しています。

環境保全課所管のごみ袋販売手数料では、事業所の破産により1件、102万9,960円を放棄しています。

水道課所管の水道使用料では、事業所の破産により2件、39万9,305円を放棄しています。

◆市長報告3

新型コロナウイルス感染症対策におけるワクチン接種について

8月19日現在、ワクチン接種者数は、2回目接種完了者が2万2,021人、3回目接種完了者が1万7,346人、4回目接種完了者が4,652人で、接種率は令和3年1月1日現在、2回目接種完了者が80.3%、3回目接種完了者が63.2%、4回目接種完了者が17.0%となっています。

なお、4回目接種は、本年6月から、60歳以上の高齢者及び18歳から59歳までの基礎疾患がある方を対象に開始し、その後、18歳から59歳までの医療機関・高齢者施設等の従事者も対象者とされたことから、7月から接種を進めています。また、10月半ば以降に接種開始とされている「オミクロン株対応ワクチン」についても、国の方針に沿って医師会や医療機関等と連携し、接種体制の整備と円滑な実施に取り組んでいきます。

統廃合により廃校になった、各小学校の跡地の活用について伺う 市道整備について伺う



安永 友則

問 旧若宮小学校、旧若宮南小学校、旧宮田小学校、旧宮田東小学校について。

答 教育長

廃校となった学校跡地の活用については、平成29年度に策定した学校施設等跡地活用方針において、旧若宮小学校は定住関連施設、旧若宮南小学校は体験型施設などとしています。

また、光陵小学校の開校に伴い廃校となった旧宮田小学校と旧宮田東小学校については、現在、学校施設等跡地利用検討委員会において活用方針の協議・検討を進めています。

なお、光陵小学校等整備の財源である公共

施設等適正管理推進事業債の活用条件として、旧施設は、整備した施設の供用開始から5年以内に、解体も含め、学校施設以外の用途にすることが求められていることから、旧宮田小学校と旧宮田東小学校については、令和9年3月までに全ての対応を完了させることとしています。

問 市道の主要幹線道路について、改良改修計画はどうなっているのか。

答 市長

市道の整備については、第2次宮若市総合計画に基づき、補助事業等を活用した計画的な整備に努めています。

幹線道路について

は、平成25年に1級及び2級市道並びに交通量の多いその他道路の舗装の損傷を把握するため、道路ストック総点検を行い、この結果を基に、舗装の個別施設計画を策定し、整備の基礎資料としています。

この資料等を基に、平成29年度から公共施設等適正管理推進事業債等を活用し、舗装整備を進めています。

しかし、舗装の個別施設計画は、平成25年度の調査結果を基にしたもので、舗装等の老朽化も進んでいることから、この計画を見直す予定としており、今後は見直し後の計画に基づき、市道の整備を進めていきたいと考えています。

農業観光振興センター周辺整備工事について尋ねる



茅野 勝

問 追加工事に至った理由を尋ねる。

答 市長

当施設の整備は、当初の工事着手後に、地元自治会より周辺環境の整備に関する要望がなされたため、その内容の確認と検討を行い、オープン前までに完了した方が良好との判断から実施しています。

問 工事の概要と内訳の説明を。

答 農政課農業振興係長

工事の主な内容は、樹木の伐採、排水工事、のり面工事です。内訳として工事長102m、土工一式、のり面

工89m、擁壁工47m、排水工84m、路側工30m、側溝清掃工248m、舗装工47m、撤去

工一式に安全施設工36mです。

問 当初工事との関係や設計と管理監督はどうなっていたのか。

答 農政課農業振興係長

当初の工事はトライアルとの連携協定に基づき、設計はトライアル側で行っています。施工管理には、トライアル側の用意した設計会社と市が準備した施工管理業者2者によって行っています。

11月12日に脇田自治会より要望書が出され、内容について本体工事に含まれていなかったため、別工事として発注しています。

問 契約の形態は。

答 管財課長

指名選考委員会での

協議事項は述べられないが、地方自治法施行令167条の2第1項第6号を適用した随意契約としています。

問 同条第6号の該当理由は。

答 管財課長

随意契約のガイドラインに照らし、地元自治会からの要望書とあり、予期しなかった事情の変化によって必要になった追加工事であること、本体工事と密接に関連する工事であることから、近接地、隣接で施工中の業者に工事させることで工期の短縮、有利な財源が活用できるなど、総合的に考慮して6号随意契約が可能と認識しています。

コロナ対策について問う ふるさと納税について問う



寶部 勝

ワンヘルスを柱とした環境政策について スポーツや遊びによる地域活性化につ いて



山元 秀一

問 コロナウイルス感
染者の全数把握につい
ては、国は9月から見
直す方針である。これ
により、対象外になっ
た患者のケアは、どう
するのか伺う。

答 市長

今後、福岡県におい
て全数把握の見直しが行
われ、把握の対象外
となった方から市に相
談があった場合には、
可能な限り相談に応じ
るなどの対応を行って
いきます。

問 家族全員が陽性も
しくは濃厚接触者にな
り、買い物に行けなく
なった場合の支援体制
について伺う。

答 市長

本市では、新型コロナ
ウイルス感染症に伴
う買い物支援につい
ては実施していません。

問 市民が保健所に電
話しても繋がらないと
きに、市の対応はどう
しているのか伺う。

答 市長

市に相談があった場
合には、その内容を聞
き取り、現状の保健所
の対応方針等を説明す
るなどの対応を行って
います。

問 宮若市は、県内の
ふるさと納税金額にお
いて、市の中でワース
ト2位と聞いている
が、何が問題なのか。
またどう対応するのか

伺う。

答 市長

ふるさと納税は事実
上、インターネットシ
ョッピング化してお
り、その運営は民間委
託が主流となっており
ます。本市において
は、基本的に自前で事
務を行っていることか
ら、専門業者に委託し
ている市町村と技術的
な面で差が生じている
ことが、寄附が伸び
悩む一因と考えてい
ます。

今後の対応について
は、目玉となる返礼品
の開発や情報発信に努
めるとともに、あらゆ
る機会を捉え、積極的
に寄附の獲得に取り組
んでいきます。

問 人と動物の共生社
会の実現や環境保護に
向けた本市のワンヘル
スの取組について伺
う。

答 市長

ワンヘルスとは、福
岡県においてワンヘル
ス推進基本条例が制定
され、人と動物の健康
及び環境の健全性はひ
とつであるということ
などが定義されている
ものです。

本市では本年5月
に、ワンヘルス実践の
基本方針を具体化する
福岡県行動計画に連携
協力するため「宮若市
ワンヘルス推進宣言」
を行っており、今後は
具体的な取り組みに着
手します。

問 良好な環境の維持
を踏まえ、火災等によ
る被災者支援の必要が
あるのでは。

答 市長

火災等による可燃ご
み、不燃ごみは有料で
すが分別を求めず受け
入れを行っています。
その分別に要する費用
を宮若市外二町じん芥
処理施設組合が負担す
ることで、被災者支援
を行っています。

問 スポーツや遊びと
いった運動の機会を増
やすことで、市民の健
康増進が図られると
もに交流人口の増加と
いった観光的效果も期
待できる。そこで魅力
ある運動施設充実への
取組について伺う。

答 教育長

東部総合運動公園と
西鞍の丘総合運動公園
に、誰もが多様な遊び
方として利用ができる
インクルーシブ遊具を
含め、それぞれの施設
に16基と10基の運動遊
具を設置しています。
また、東部総合運動公
園のアリーナと若宮総
合支所ハートフルに、
市民の健康増進を図る
ことを目的に、指導員
の常駐するトレーニン
グルームを設置してい
ます。

今後も、利用者等の
声に耳を傾け、施設の
実情や特性に応じた
運動施設充実に努め
ます。

本市におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進について伺う



柴田 裕美子

問 地域情報化推進事業の内容について。

答 市長

国において、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針として「自治体DX推進計画」が策定され、また、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指した「デジタル田園都市国家構想」の推進が掲げられています。

本市においては、これらの計画等に基づき、行政手続きの簡素化、迅速化、効率化を図るため、情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化などに取り組みむこととしており、デジタル技術の実装による市民サービスのさらなる向上に努めていきたいと考えています。

問 マイナンバーカードの普及について。

答 市長

本市におけるマイナンバーカードの交付枚数は、直近の本年7月末現在において約9,520枚となっており、交付率としては約34・71%で、全国平均には及びませんが、着実に伸びています。

マイナンバーカード普及のための本市の取り組みについては、本庁窓口での写真撮影を含めた申請補助、毎週木曜日の夜間申請交付受付、毎月1回程度の休日申請交付受付などを行っており、さらに8月からは若宮総合支所における申請補助も実施しています。

今後引き続き、マイナンバーカードの普及啓発に努めていきます。

問 今後のデジタルを活用した支援について。

答 市長

国では、デジタル田園都市国家構想を推進していくために、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、他の地域等で既に確立されている優良なモデル等を活用して迅速な横展開を行う事業に対して、財政面や技術面等の支援を行っています。

本市においても、この構想の趣旨に基づいて、来年度以降の施策の検討を進めており、課題解決や魅力向上の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

宮若北部工業団地の造成について問う 旧宮田線跡地の道路計画について問う 小竹町が整備した水門問題のその後について問う



和田 善久

問 現在の進捗状況と今後の見通しについて問う。

答 市長

令和2年9月より事業として取り組み、令和3年12月中旬から地権者と用地補償交渉を重ねています。4割の地権者と契約済みであり、引き続き福岡県と連携し完成に向け進めていきます。

問 宮田線が廃止後30年以上経過しているのに、未だ整備されていない箇所があるが、跡地利用の今後の考え方と計画を問う。

答 市長

平成元年12月22日の廃線後、平成6年に代替輸送道路の整備用地として、JR九州と有償及び無償の土地の譲渡契約を締結しています。

未整備区間のうち、旧宮田駅跡地については、公園整備を計画していますが、その他の区間については具体的な整備計画は行っていません。

問 市の仮処分取り下げに関する各新聞報道の市長コメントの根拠を問う。

答 市長

近隣の市町同士は共存共栄で助け合わなければならいと考えており、裁判等で争うべきではないとの判断のもと、申し立てを取り下げたものです。

問 鶴田自治会の水門稼働差し止め仮処分についての市長の見解を問う。

答 市長

同様に、近隣の市町は助け合うべきだと考えているが、鶴田地区住民へ説明する環境づくりに尽力したいと考えています。

病気予防や健康づくりについて 庁舎周辺の整備について



染矢 正次

問 特定健診受診率向上の取り組みについて。

答 市長

本市の国民健康保険における令和3年度の特定健診受診率は、本年7月末現在において約36.6%となっており、全国平均には及ばないが、平成20年度以降では最も高い受診率となる見込みです。

本市では、医療機関と連携を図るとともに未受診者への受診勧奨にも力を入れており、特定健診対象者に向けた受診案内を早期に送付し、アンケート調査や電話連絡を行うことにより、受診しやすい環境づくりに励んでいます。

問 市の検診における胃がん対策、ピロリ菌検査について。

答 市長

本市では、18歳以上の市民を対象に、バリウムによる胃部のエックス線検査を集団検診において実施しています。ピロリ菌は、感染すると長い時間をかけて慢性胃炎を引き起こし、胃がんの原因となるため、胃がんのリスク回避としてピロリ菌の検査を行うことがありますが、本市においてはピロリ菌の検査は行っていません。

問 胃がんの原因であるピロリ菌の除菌で胃がんの発生を抑制することが可能なので、ぜひ本市でピロリ菌の検査を導入していただきたい。

答 市長
対象者や自己負担金をどうするかなどの問題があります。今後、条件がそろえば実施の方向で検討します。

問 庁舎前の道路整備など、今後どのような計画があるのか。

答 市長

庁舎北側の道路については、道路管理者が福岡県である県道南良津宮田線です。

今後の整備計画については、通学する生徒・児童など歩行者の安全対策として、既存歩道の改修計画について福岡県より話を伺っています。

第2次宮若市総合計画「後期基本計画」 策定の進捗状況について 本市における交流人口の拡大推進について



藤春 優二

問 第2次宮若市総合計画後期基本計画は宮若市の市民協働のまちづくりの指針であり、まちづくりにおいて重要な役割を担うものと考えますが、現在の後期基本計画策定の進捗状況について伺う。

答 市長

第2次宮若市総合計画「後期基本計画」は計画期間を令和5年度からの5箇年とし、策定を進めています。現在の策定状況は、庁内各所管による後期基本計画で、取り組む政策の素案を協議しており、宮若市総合計画審議会に諮りながら、策定作業を進めています。

問 後期基本計画の今後の策定スケジュールを伺う。

答 秘書政策課長

11月までに毎月1回の庁内会議、審議会を開催します。12月には広く市民の意見を伺う

パブリックコメントを開催し、パブリックコメントの結果を受けて1月に審議会を開催します。2月初旬には審議会の答申を受けていく予定です。

問 交流人口の拡大は経済効果を伴いながら人流を創造し、定住人口の創出や地方創生につながるかと考えるが、本市の交流人口の拡大推進について伺う。

答 市長

本市における交流人口の拡大推進については、定住人口の減少が進む中、観光客や本市への滞在者といった交流人口を拡大させることは人口減少の影響を緩和し、地元経済への波及など地域活性化のために重要な取組であると考えています。本市も総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、交流人口の拡大を施策として掲げており、これまで

観光の振興や本市スポーツ施設を活用したスポーツ大会、キャンプ地の誘致など、さまざまな取組を進めています。

問 現在までの観光人口を経済効果に繋げるための本市の取組を伺う。

答 産業観光課長

宮若市の既存の観光資源や特産品等を市外に向けて情報発信するPRに力を入れていきます。市外から観光客を呼び込み、消費してもらうことで、経済効果に繋げるなど、関係団体と連携して取り組んでいます。

具体的には観光パンフの作成や配布、追い出し猫を活用したイメージアップ事業。そのほか、ほたる祭や大門松祭などのイベントを活用しています。ウェブサイトを活用した観光情報サイト、宮若なびも設置しています。



松岡 史倫

問 「新・放課後子ども総合プラン」への取り組み状況について伺う。

答 市長

学童保育所の預かり時間が短いことなどで、小学校入学後に共働き家庭が働き続けることができない状況となる、いわゆる「小1の壁」の打破と、次代を担う人材を育成する観点から、厚生労働省と文部科学省の連携の下、平成30年9月に学童保育所と放課後子供教室の一体的な実施の推進等を柱とした「新・放課後子ども総合プラン」が策定されています。本市は学童保育所が学校の運動場や体育館を利用できるようにし、また、預かり時間を午後6時30分までとするなど、子どもたちが安心して、充実した時間を過ごせるように努めています。また、放課後子供教室として、学力の向上を目的とした「みやわかアフタースクール」を全ての小中学校に開

校するなど、学童保育所とアフタースクールの取組を充実させることで、働きながら子育てができる環境を整えています。

問 学童とアフタースクールの目的と待機児童数、並びに運営方法また、「小1の壁」はクリアしているのか伺う。

答 子育て福祉課長

学童は児童の自主性や社会性、創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を目的に実施し、運営を宮若市社会福祉協議会に委託しています。現時点で、4名が待機となっておりますが、預かりの必要性の高い低学年の児童は、いない状況であり、また、預かり時間の延長の要望等がないことから、小1の壁はクリアしていると考えます。

問 学校教育課長

アフタースクールの目的は、学力向上の運営は、NPOに委託しています。

問 次世代を担う人材育成の観点から学童とアフタースクールではどのような体験・経験に繋がる学習が行われているか。

答 学校教育課長

体験活動ではなく将来の夢を実現させるための学力向上に今後も取り組んでいきます。

問 子育て福祉課長

コロナ以前は、様々なイベントを通して、体験や経験できる機会が提供されていましたが、現在実施されていません。

問 「地域学校協働活動推進員」を委嘱し、地域の方々の力を借り、放課後学習を体験・経験をともなったものにできないのか。

答 子育て福祉課長

それが実現できれば学童に通う児童にとってプラスの影響になると考えますので、教育委員会や社会福祉協議会と連携し取り組んでいきます。

特別委員会が設置されました

1. 名称
議会改革特別委員会
2. 委員
神谷 喜久雄、安永 友則、清水 健太郎、藤春 優二、松岡 史倫、弓削田 敬、和田 善久
3. 設置の目的
地方分権が進展するなか、地方議会の果たす役割は重要性を増しており、議会活動の充実・強化を図るとともに、情報の公開、透明性の向上を図ることが一層求められている。宮若市議会は、より一層、市民の付託にこたえるため、これからの本市議会のあり方などの調査検討を行うため。
4. 検討事項
 - (1) 予算・決算審査に関すること
 - (2) 一般質問に関すること
 - (3) 質疑・討論の通告制に関すること
 - (4) 会議規則、委員会条例、運営基準等に関すること
5. 期間
検討事項が終了するまで、閉会中もなお開催することができる。

リコリス子どもまつり



幼稚園・小学校運動会



宮田南小学校



宮田北小学校



光陵小学校



宮若西小学校



宮田南幼稚園



若宮幼稚園



市議会会議録はホームページからも閲覧できます。

<http://www.db-search.com/miyawaka-c/index.php/>

次回の定例会は **12月2日(金)** 開会予定です。
皆さんの傍聴をお待ちしています。

新型コロナウイルス感染者の発生状況によっては、傍聴をお控えいただくことがあります。
本会議・各常任委員会等の日程については、日程が決まり次第、宮若市のホームページに掲載します。
小さなお子さんをお連れの方は議場への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。

編集後記

58年前の100歳以上の人口は153人、今は9万526人で約592倍に増えました。

がんは国民病といわれるようになり、生涯で2人に1人は患っています。医学等の進歩により、今やがんは治る病気となりました。さらに、胃がんはピロリ菌除菌でなくせるともいわれています。

なにより、早期発見されることが大切です。健康診断の受診率向上を切に願います。

高齢者が健康で自分らしくいきいきと生きる「幸齢」社会でありたいものです。

染矢 正次

議会広報調査特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 山元秀一 |
| 副委員長 | 松岡史倫 |
| 委員 | 染矢正次 |
| 委員 | 清水健太郎 |
| 委員 | 藤春優二 |
| 委員 | 神谷喜久雄 |
| 委員 | 安河英幸 |